

城西支部と城北支部の統合および移転について

当組合は現在、本部ならびに城西支部、城南支部、城北支部の3支部により構成・運営しておりますが、各種届出の郵送化、電子申請化により来訪者が減少していることを踏まえ、事務費用等の経費削減、業務の効率化の観点から、令和9年4月より城西支部と城北支部を統合することといたしました。

統合に伴い、令和9年1月に城西支部を新事務所に移転、令和9年2月から3月にかけて城北支部を移転いたします。

詳細につきましては、組合ホームページ等にて随時お知らせいたします。

加入者の皆さまにおかれましては何卒ご理解のほどお願い申し上げます。



こども医療費の8割は健保組合が負担しています

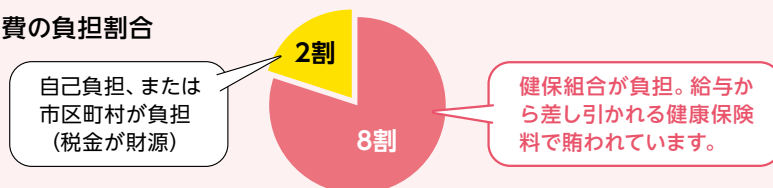
お子さまの医療費について、お住まいの市区町村の医療費助成制度により、医療機関等の窓口で支払う全額または一部を市区町村が負担している場合があります。そのため、こども医療費は「無料」または「安い」と思っていませんか？

「こども医療費」の概要

小学校入学前の未就学児のこども医療費は8割、就学後は大人と同じ7割を健保組合が負担し、残りの一部または全額を市区町村が支払っています。つまり、医療機関等の窓口負担が「無料」であるのは、皆さまが納めている健康保険料と税金で賄われているからです。



■ 未就学児の医療費の負担割合



同じ症状で複数の医療機関を受診する「はしご受診」や、急病でないのに休日や時間外・深夜に受診する「コンビ二受診」は、健保組合の財政圧迫を招きかねません。緊急時や、やむを得ない事情がない限りひとつの医療機関で時間内の受診をお願いします。

また、マイナ保険証を利用すると、突然の病気やケガでかかりつけ医療機関等以外に受診した場合も安心です。医療機関や薬局を受診する際にはマイナ保険証をぜひご活用ください。

6歳未満の医療費は大人よりも割高です

【6歳未満の割増料金表】 表示金額は10割分、()内は6歳以上

	初診料・再診料	診療時間内の受診	時間外加算		
		乳幼児加算	時間外加算	休日加算	深夜加算
初診時	2,910円 (2,910円)	750円 (加算なし)	2,000円 (850円)	3,650円 (2,500円)	6,950円 (4,800円)
再診時	760円 (760円)	380円 (加算なし)	1,350円 (650円)	2,600円 (1,900円)	5,900円 (4,200円)

※診療時間内でも、夜間・深夜・休日加算がかかる場合があります。

こどもの急な体調不良で困ったら 電話相談やウェブサイトを利用しましょう！

夜間や休日の急な症状で、今すぐに医療機関を受診するか判断に迷ったときは、まずは電話相談やウェブサイトを利用してみましょう。



電話：#8000 (全国統一) 厚生労働省子ども医療電話相談
※お住まいの都道府県相談窓口に転送されます。

WEB：公益社団法人日本小児科学会ホームページ
「こどもの救急」 <https://kodomo-qq.jp/>

